



㈱アーク人財紹介センター
代表取締役 嶋崎八洲男

【 コンビニに海外の人財紹介 】

先日セブンイレブンを数店舗経営しているオーナーの方から店長候補の外国人材を紹介して欲しいとの依頼が入り、ご紹介することで対応を始めました。

- 店長クラスは「**技人国**」（技術・人文知識・国際業務の在留資格）ビザの取得対象の条件が必要です。
優秀な店舗候補の人財をベトナム、インドネシア、ネパール等から日本語がN3（検定レベル）以上の方を見つけてご紹介致します。

『技・人・国』ビザの取得対象の条件 （技能・人文知識・国際業務）

■ 学歴要件（下記のいずれかに該当）

- ① 本国の大学・短大・大学院を卒業（学位取得が条件）
- ② 日本の大学・短大・大学院を卒業（学位取得が条件）
- ③ 日本の専門学校を卒業（日本語学校は対象外）

■ 専門科目の履修（学部学科は無関係でも、単位取得で可） コンビニエンスストア店長候補（人文知識）

- ① 経営関連の単位取得（経営～等）
- ② ビジネス関連の単位取得（ビジネス～等）

のいずれかの履修が必要

■ 海外から直接採用し日本に呼び寄せる場合の手順

- ① 企業が外国人と雇用契約を締結する
- ② 企業が「在留資格認定証明書交付申請」行う
- ③ 「在留資格認定証明証」を外国人本人に送付する
- ④ 外国人本人が日本大使館にビザを申請する
- ⑤ 来日・就労開始

- 24時間のパートタイマーについては、ワーキングホリデーのシステムを活用し、台湾等から人財を紹介します。
深夜等のスタッフが不足している時間帯を中心に6ヶ月間で交替しながらシフトを組むシステムを構築し、運営する方法を考えています。

**人手不足で困っているお店がありましたら
ご紹介できますので
宜しくお願い申し上げます。**





取締役営業開発部長
石田 和裕

人財紹介業務

韓国で交通誘導警備業務・雑踏警備業務が新たに施工

警備人材教育センターと韓国慶北専門大学

産学協定締結 特別講習会を実施

平成23年に韓国警備業協会は、日本の全国警備業協会を訪れ交通誘導警備について学びました。

韓国は非常に交通事故率が高く、日本の交通誘導を韓国の警備業務に取り入れる準備を進めてきました。
昨年、ついに韓国の国会において改定法が通過しました。

そして今年の1月30日から韓国警備業法に交通誘導警備業務および雑踏警備業務が一つになった警備業務が施工されました。

これをきっかけに韓国で警備員を目指す学生等が訪日し、日本の交通誘導警備、雑踏警備、航空保安について、**警備人材育成センターの野村昌三事務局長**と成田誠一事務局次長による講習会を受講しました。

その協定書には
「**警備人材育成センターと韓国慶北専門大学の産業協力団は相互協力と信頼をもとに知識と技術などの情報を相互交流し、警備産業発展に合った専門人財の協同育成と相互の協力関係構築のために協定を締結する**」
と示されています。

【出典：警備新報令和7年7月5日（土）第367号から抜粋】

交通警備スタッフ



募 集

未経験者歓迎!

日勤12,000円以上

月23日勤務した場合：276,000円

夜勤16,000円以上

交通誘導の『プロ集団』お気軽にお電話ください

03-6300-6955

株式会社 アークセキュリティ 



お仕事をお探しの方をご紹介ください